

令和 7 年度 第 3 回浜田市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和 7 年 10 月 17 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分

会場：市役所本庁舎 5 階 議会全員協議会室

1 開会

それでは定刻になりましたので、令和 7 年度第 3 回浜田市上下水道事業審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は上下水道部水道管理課長の右田でございます。よろしくお願いいたします。
まず、会議の開会にあたり、上下水道部長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

2 上下水道部長あいさつ

上下水道部長の佐々木でございます。

本日はご多用のなか、本審議会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本日の審議会は、令和 6 年度の上下水道事業の決算状況の報告と、昨年 10 月に諮問いたしました水道料金改定の 5 回目の審議を予定しております。

料金改定の審議においては、前回までに料金体系の選定と、答申書の内容について、委員の皆様からご意見を頂戴したところであります。

本日は、答申書の最終案についてご審議頂きたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・右田水道管理課長）

本日はご都合により 5 名の委員が欠席されています。旭地域協議会の新森委員、石央商工会の植田委員、漁業協同組合 JF しまね浜田支所の金坂委員、浜田市消費者問題研究協議会の宮本委員、公立大学法人島根県立大学の豊田委員、以上の 5 名です。

なお、本日の出席委員は、9 名で、審議会条例第 6 条に定める定足数に達していることをここにご報告いたします。また、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、この会議を撮影しています。後日 YouTube で配信させていただく予定ですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、鈴木会長様よろしくお願いいたします。

3 議 事

（鈴木会長）

議題（1）の「令和 6 年度 浜田市水道事業会計決算について」事務局から説明をお願いします。

令和 6 年度 浜田市水道事業会計決算について

〔令和 6 年度 浜田市水道事業会計決算書、（上）資料①～④〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(古森委員)

決算書5ページ(損益計算書)1の(1)のところ、11億2200万円というのが水道料金収入だと思いますが、これまでの審議会資料の令和6年度の料金収入予測が11億2800万円となっており、約600万円の水道料金収入の減となっています。

この分が今後影響してくるのではないかと感じています。

令和9年度からの改定に伴って何とか5年間で黒字という想定が、赤字が前倒しになっていく可能性が少し高くなっているのかなという気がするのですが、そういう認識でよいでしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

ご指摘の通り、今まで提示していた資料と約600万円少ない給水収益となっています。

しかしながら、11億円のうちの600万円ですので概ね見込み通りではないかと私も判断しておりますが、とは言え、今後それが積み重なっていくと赤字が前倒しになるのではないかと危惧するところであります。

何とか5年間は黒字を維持して、赤字の前倒しにつなげないようにしていきたいと思っています。

(田村副会長)

資料①キャッシュフローの資金期末残高が、令和6年度決算で10億5000万円ということですが、1年前のシミュレーションでは13億2000万円という予測であり、3億円弱の減になっています。

そうすると、今まで我々に示していただいた資金残高とかなり乖離があり、今まで議論してきた数字と違ってくるのですが、今後の答申の議論につながることもかもしれませんが、どう捉えておられるか伺います。

(事務局・右田水道管理課長)

手持ち資金が予定より減っているのは、令和6年度の起債発行額を抑えたことが起因しています。

先ほどの決算報告でも説明しましたが、浜田市の起債残高は類似団体と比べて多くなっており、負債を減らすために手持ち資金から修繕や整備をした結果、現金を大幅に減らす決算となりました。

今後の運用のところで、そのところは計画通りに運用していかなければいけないと考えています。

(事務局・佐々木上下水道部長)

補足しますと、現在の水道事業の整備事業は国の予算措置の都合上、補正予算対

応で動いています。

したがって、4月から事業を動かすというよりも、12月を起点として1年間で動かしているスパンになっている関係で、起債の協議タイミングが合わないということが年によってはあります。

令和6年度は、国の事業決定が遅かったため補正予算が取れるかどうかともわからない中で、起債協議のタイムリミット過ぎてしまい起債を借りられないという事態が生じました。

こういった場合には、翌年度の起債の借り入れを、全体の収支バランス見ながら単独事業の部分にも起債を当てはめるなど、シミュレーションでお示しした起債総額から大きく逸脱しないような範囲で年度間調整していくことで、手持ちの資金もシミュレーションに近づいていくのではないかと考えています。

(岸委員)

資金残高減少の一因としては、原価の大きな増加というものもあると思いますが、決算書29ページの中で一番大きく増えたのが、おそらく配水及び給水費だと思っていまして、内訳をみると委託費や修繕費が随分増えているなと思いました。

委託費はおそらく前年度に比べて2100万円ぐらい増えて、修繕費が3500万ぐらい、動力費は900万増えているのですかね。

これが大きく増えた要因を知りたいのと、今年度の見通しを教えてくださいたいです。令和6年度と比べて、まだ増えていくのか、それとも令和6年度並みでいくのか、あるいは令和5年度並みに落ちるのか、そこを知りたいです。

(事務局・谷口工務課長)

令和6年度の費用が増えているという部分ですが、修繕費などの予算は前年の実績から、ある程度見込んで予算を組んでいます。

ただ、令和5年度あたりから、予定をしていなかった1000万円を超えるようなポンプの故障などが起きており、これについては、どうしても修繕が必要なため費用が増えました。

令和7年度ですが、そういった要因を踏まえて、予算を少し多くして対応しています。

(鈴木会長)

議題(2)の「令和6年度 浜田市下水道事業会計決算について」事務局から説明をお願いします。

令和6年度 浜田市下水道事業会計決算について

〔令和6年度 浜田市下水道事業会計決算書、(下) 資料①～③〕

水道管理課専門企画員より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(石川委員)

今年度は水道料金の改定審議が続いていますが、この下水道料金は水道料金と関連性があり連動するものなののでしょうか。

下水道料金も当然改定されると思いますが、どうなるのでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

今回は上水の改定ということで審議していただいております。

下水道の改定については、現在、決まっておりません。

といいますのが、浜田処理区が整備中であり令和8年度末頃から供用開始できる見込みですので、下水道の経営自体がこの接続率によって大きく左右されるものだと考えています。

供用開始後のトレンドを見てみないと、今後の下水道料金をどのぐらいに設定すべきかという基礎資料ができないため、そのタイミングまでは議論が難しいのではないかと考えているところです。

したがって、今ご説明した資料での経費回収率も非常に低く心配な面はありますが、下水道の料金改定については議論をスタートできる環境が整っていないということを、ご承知おきいただければと思います。

(鈴木会長)

おそらく、もう1点、水道料金と連動性があるのかというご質問もあったかと思いますが、そのあたりもお答えいただけますでしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

水道料金と下水道料金は別々に計算をしており、連動性はございません。

しかしながら、実際に使われた上水道が下水道に流れるということを基にする数字として、水道メーターの指数をもとに、上水道と下水道の料金を別々に計算した上で、料金を一緒に請求させていただいています。

(石川委員)

三隅町の市民からは、庭に水をまいても下水道の料金が上がっていくという声があり、これも1つ問題ではあるのですが、算定できないので致し方ないのではないかと私は伝えています。

もっと言うと、三隅町は合併前に農業集落排水や漁業集落排水等を整備されています。下水道整備で遅れているのは、旧浜田市なのです。

今、莫大な予算をかけて整備していますが、それがはね返って一気に下水道や上水道の料金が上がるのではないかと危惧があります。

これは前にも言いましたが、この審議会で答申が固まれば、執行部が令和8年度からの方向性を決定されるのだと思いますが、そうした場合に、やはり地域に出かけて、上下水道両方の料金について現状や料金改定しなければならないことを周知するために、是非とも、地域協議会に早くお出かけいただき説明をいただきたいとお願いしていますが、いかがでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

今までの議論の中で、方向性を決める前の段階で地域協議会へ説明して欲しいというご意見があったのは承知していますので、答申を受けて、そういうことも必要だろうと考えています。

新市長のもとで、スケジュールを決めていくことになりますので、今はっきりとは申し上げられませんが、そういうご意見があることを市長に伝えながら検討していきたいと考えています。

(佐古委員)

下水道決算書 7 ページの損益計算を見たときに、減価償却費が 4 億 9800 万円、その他会計補助金が 4 億 8900 万円となっていますが、その他会計補助金というのはどういったものでしょうか。

(事務局・山根専門企画員)

これは営業収支を均衡させるための、市の一般会計からの繰入金です。

(鈴木会長)

本日の審議事項である水道料金改定について、事務局から説明をお願いいたします。

「水道料金の改定について」

答申について〔(上) 資料⑤⑥〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、この最終案の調整については会長一任ということで、前回の審議会でご賛同いただいております。

つきましては、答申本文や付帯意見につきましては、この内容で進めさせていただきたいと考えておりますが、最後に委員の皆様にご覧いただきまして、何かご質問等があれば仰っていただければと思います。

ただし、基本的にはこの方針で進めていきたいと思いますので、微修正程度のご意見にさせていただきますと幸いです。

ご質問等、ございますでしょうか。

(田村副会長)

次回の改定にあたっては 5 年を目途にということですが、実際、今の経済環境を見たときにシミュレーションでは 1.5% の物価上昇を見込んでいることになっています。

しかし、最低賃金だけをとってみても、今年度は 1033 円ですが、国は 2030 年までに 1500 円にするとおっしゃっています。

そうすると、年間人件費だけでも毎年 10% 上がっていくので、それに伴う物価上昇もシミュレーションで掲げている 1.5% でどうなのかと思っています。

今回の答申はこれでいいですが、やはり市民への説明のときには次回の改定が早まる可能性もある、資金が枯渇する見込みとなれば早めの改定もあり得るというよ

うな言葉が必要じゃないかと思いました。

それから、付帯意見の中から独立採算制という表現が消えていますが、これはなくてよろしいのでしょうか。

私としては、水道事業はやはりこれがあって、将来世代に負担を増やさないというところが議論の出発点だったと思うので、そこがないとぼやけてしまうような気がします。

(鈴木会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

少し財政規律が緩くなっているようなニュアンスになっているところはあるかと思いますが、委員の皆様のご意見を反映した結果だとは思いますが。

事務局いかがでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

独立採算制については、市側の現時点の方針です。水道事業側も独立採算制であることを前提条件として認識しており、今後赤字補填をするかどうかは一般会計側の考え方によるということです。

したがって、独立採算制ありきで現状物事が進んでいますので、付帯意見にはあえて記載はしていませんが、今後、一般会計からの公営企業に対する支援のあり方を変えるかどうかは市側の政策判断によるものですので、この審議会の中ではあくまでも現時点の前提条件である独立採算制を踏まえての答申だということでご理解いただければと思います。

もしそこが気になるということでしたら、会長と協議しながら文言の微調整については決めさせていただければと思います。

また、シミュレーションが甘いのではないかと、物価上昇率 1.5%では物価高騰を見込めていないのではないかとのご指摘も審議会の中でありました。

今後の物価上昇はなかなか見込みにくいもので、これが正解ということではないですが、過去のトレンドから見込んで議論をスタートしております。今後の動向次第ではありますが、シミュレーションに基づいて議論をしていただいて出した答えですので、5 年間は内部の自助努力も含めて経営を何とか持続させるというスタンスでやっていこうと思っています。

また、こういったシミュレーションが前提ですよという話は、つまびらかにすべきだとは思いますが、次の料金改定が前倒しになるかもしれないというようなことまではなかなか言えるのかなと、やはりそこはしっかりと経営管理をしていくという立場でありますので、市民の皆さんにそこをどう伝えるかは難しい問題かなと思います。

(田村副会長)

今から市民や議会への説明も当然必要になってくると思いますが、さっきのような話は出てくると思いますので、この審議会の中で検討した上でその結論に至ったのだと伝えていただければと思います。

先が見えないものについては、現状が分かったところでやって、あとは状況判断という、その都度柔軟な対応も必要になるということで理解しました。

(鈴木会長)

先ほどの、独立採算制のことを書くかどうかに関しては、今の佐々木部長の説明で納得しましたので、特に明記する必要はないと改めて思いました。

それだけお伝えさせていただきます。

(三浦委員)

私は、前回の審議会で市長とのやりとりを皆さんの前で言いました。

市長は、自治体だけでの水道事業運営は無理とは言われませんが、大変なのだと。

だから、他の自治体との広域的なこともいろいろ考えているのだと言われました。

今年の春、報道を見ますと、市町村合併しなかった東北のある町では、月 6 千円の水道料金が 2 万幾らになるのだと騒いでおられました。

ですから、実際もう自治体単独では無理だというのが現実だと思いますので、単独ではなくて、ライフラインは国も一緒になって守るのだという姿勢を浜田市から発信してもらって、将来、健全になればよいと思います。

付帯意見の最後に、持続可能な水道経営と表現されましたので、それこそ市民が一番求めるもの、ライフラインは持続性が一番ですので、この文言で私はよいと思います。

(鈴木会長)

ご賛同いただきありがとうございます。

(石川委員)

私は、市民生活に寄り添うことが第一だとずっと申し上げてきました。

給水人口が減って水道事業が大変だからといって、料金を単純に上げるのではなくて、もっと他に代替案はないのか議論すべきと思っていました。

また、基準外繰入金が毎年 5 千万円ずつ減っていくことについて、前にも言いましたが、執行部と協議をしてやっていけばいいわけですから、このところを申し上げました。

今回、市長が代わってどういうお考えでされるか分かりませんが、今度地域に出て説明するときは、繰入金が 5 千万円ずつ減っていくから余計に大変なのだと必ず言って欲しい。

そしてもう 1 点ですが、最初の水道事業決算説明資料④の管路更新率や経年化比率をみると、旧浜田市の影響が断トツに大きいのです。

こういうところを地域協議会に資料として出して説明していただいて、各地域協議会の意見を聞いていただきたいと思います。

地域協議会への説明は、方向が決まったらできるだけ早く出かけますということなので安心しております。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

特にお答えを求めるようなご意見ではなかったかと思いますが、よろしいでしょうか。

(石川委員)

はい。

(会長)

では、他に委員からご意見がございましたら、仰っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

それではご意見いただきどうもありがとうございました。

それでは、この最終案を答申とすることについて、最終のご確認です。

ご異議ないということによろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

(三浦委員)

すみません。

今、議題が終了しましたので、その他ということでお願いがあります。

私は2年前から、三隅町での汚泥堆肥の市民無料配布に出かけています。

その中の成分を検査したものをらせていただいた折に、ヒ素や水銀だとかそういったものも微量ながら入っているのを確認いたしました。

これは肥料法においては、基準値内なので流通されてもそれは問題ありません。

ただ、ここに行政が絡んでいるということで、せめて、そういった情報を求められる方に対して、内容をきちんと周知された上で引き渡していただきたいということをお願いし、これまで2年間は三隅町に出かけると取りにこられた方にペーパーを配布されておられました。

ここにはもちろん肥料法に基づいて、窒素、りん酸、加里、炭素、窒素比率などはきちんと書いてありますが、微量でも害があるものを含んでいることを周知させる方法を聞いたところ、これはホームページで公開しているのでそれを見てくださいと言われました。

しかしながら、そういう環境にない方もおられるはずです。

したがって、市民全員へきちんと周知できる環境をぜひ整えていただきたいと思いますので、ペーパーを配付できるのであれば、もう1枚そういったものを皆さんに配布していただけたらと思います。

そんなにお金がかかるものではありませんので、ぜひそこは、行政が絡んでいる制度ですので実行していただきたいと思います。

(鈴木会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局・大上下水道課長)

おっしゃられる通り、確かに今はホームページのみの掲載ですので、今年度は年が明けてからかと思いますが、その際には準備しておきたいと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

その他、事務局から何かありますか。

(事務局・右田水道管理課長)

事務局から3点ご案内いたします。

一点目に、先ほどご審議いただきました答申につきましては、二日後に控えます浜田市長選挙にて決まりました新市長へ答申書をご提出いただくことになります。

日程としては11月上旬を予定しており、審議会からは鈴木会長にご出席いただき、新市長へ手渡ししたいと考えております。

二点目に、次回の審議会についてご連絡いたします。

次回審議会の開催は、例年であれば4月開催となり、新年度の当初予算についてご報告させていただくところですが、この度は、令和8年3月下旬の開催に代えさせていただきますと考えております。

3月開催の理由としましては、国の方針により、下水道事業における経営戦略の改定を令和7年度中に行う必要があります。

そのため、皆様の委員委嘱期間も3月末までとなっておりますので、3月の審議会にご報告させていただいたうえで国へ提出したいと考えています。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、出欠確認について、後日、文書でご案内いたしますのでご確認ください。

三点目に、令和8年3月をもって委員皆様の2年の委嘱期間が満了となりますので、次の2年間（令和8年度～令和9年度）の委員就任について、年内を目途に所属団体様又はご本人様に依頼文を送付させていただく予定としております。

引き続き、本審議会にご協力いただきますようお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(鈴木会長)

それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

(事務局・右田水道管理課長)

鈴木会長議事進行ありがとうございました。

皆様も長い間の料金審議ありがとうございました。

皆様大変お疲れ様でございました。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。